

石巻市総合計画実施計画

(平成24年度～平成26年度)

石巻市震災復興基本計画実施計画

(平成23年度～平成26年度)

平成24年2月

石巻市

目次

序編 はじめに

1 策定の趣旨	2
2 実施計画の期間	2
3 実施計画の構成	3
4 実施計画掲載対象事業	3
5 数値目標	3
6 個別事業概要の見方	4

第1編 総合計画実施計画

第1部 今回の総合計画実施計画.....	8
1 今回の総合計画実施計画.....	8
2 重点施策、変更点及びリーディングプロジェクト.....	8
(1) 重点施策.....	8
(2) 変更点.....	9
(3) リーディングプロジェクト.....	10
第2部 施策別の事務事業計画	
第1章 とともに創る協働のまち	11
第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	17
第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち	33
第4章 安心して健やかに暮らせるまち	45
第5章 心ゆたかな誇れるまち	77
第6章 地域の個性が輝き融和するまち	89

第2編 震災復興基本計画実施計画

1 復興の基本理念.....	98
2 重点プロジェクト	99
3 膨大な事業費への財源確保	101
4 施策別の事務事業計画	
施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり	103
施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す	125
施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる	147
施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を 育てる	163

事業索引	185
------------	-----

序編

はじめに

序編 はじめに

1 策定の趣旨

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震とその後襲来した巨大津波により、多くの市民が尊い命を失い、日常の平和な暮らしを奪われ、生活を支える都市と産業の基盤が破壊されました。

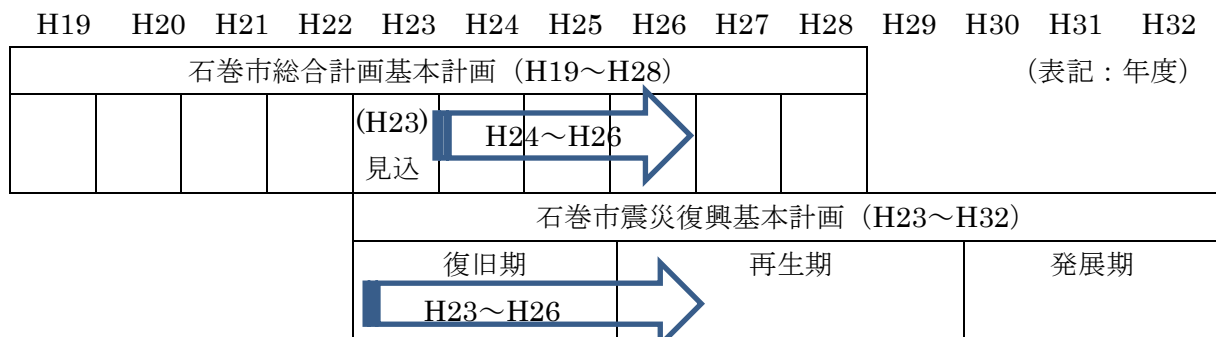
この未曾有の経験から立ち直り、本市の復旧・復興を遂げていくための道標として策定したのが「石巻市震災復興基本計画」（以下「復興計画」と表記）です。今後は、復興計画に掲げる各種施策を着実に実施し、市民の不安を安心に変えていかなければなりません。また、復旧・復興とは直接的には関わらない施策であっても、市民生活を支えるために必要な施策は多々あります。これらについては、「石巻市総合計画基本計画」（以下「総合計画」と表記）に基づく施策として、計画的に実施してまいります。

本書は、復興計画の施策及び総合計画の施策の今後の具体的な取り組みを示しています。今回掲載した事業は、策定時点における想定であり、今後の社会情勢の変化や復興の進捗状況を踏まえ、毎年度、見直しを行います。

2 実施計画の期間

総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間を全計画期間としており、その施策展開は、財政状況を踏まえながら具体的な実現手段を3か年の実施計画で明らかにすることとしています。本書においては、総合計画に係る実施事業として、平成24年度から平成26年度までの3年間の具体的な取り組み及び平成23年度実績見込みを掲載しました。

また、復興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を全計画期間としており、平成23年度から平成25年度までを復旧期、平成26年度から平成29年度までを再生期、平成30年度から平成32年度までを発展期と位置付け、それぞれの期間に注力すべき施策を掲げています。本書においては、復興計画に係る実施事業として、平成23年度から平成26年度までの具体的な取り組みを掲載しました。



※ 今回は、復興計画の初年度であるため、現年度を含めた4か年で掲載しておりますが、次年度からは、次年度以降の3か年のローリングで策定します。

3 実施計画の構成

本書では、前半は総合計画に係る事業を、後半は復興計画に係る事業をそれぞれの施策体系に応じて掲載しています。

4 実施計画掲載対象事業

総合計画及び復興計画の施策に基づく事業で、市が実施する主な事業を施策体系に応じて掲載しています。また、国、県及び民間が事業主体となり実施する事業であっても、市が事業費を負担・助成する事業は掲載しています。

なお、行政内部事務、施設の運営・維持管理業務は含んでおりません。

5 数値目標

総合計画及び復興計画に係る事業見通し予定額は、次のとおりです。

(1) 総合計画実施計画額（平成24年度～平成26年度合計）（単位：百万円）

総合計画体系区分	合 計
第1章 ともに創る協働のまち	82
第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	2,261
第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち	837
第4章 安心して健やかに暮らせるまち	38,150
第5章 心ゆたかな誇れるまち	6,810
第6章 地域の個性が輝き融和するまち	2,450
合 計	50,590

(2) 復興計画実施計画額（平成23年度～平成26年度合計）（単位：百万円）

復興計画体系区分	合 計
施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり	367,400
施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す	460,200
施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる	120,300
施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる	25,400
合 計	973,300

※ 事業費については、設計前の概算の事業費の積み上げであり、今後、各事業単位での設計や事業内容の整理、あるいは財源の動向により増減していくこととなります。

6 個別事業概要の見方

実施計画においては、次に示す形式で、個々の事業の概要を示しています。

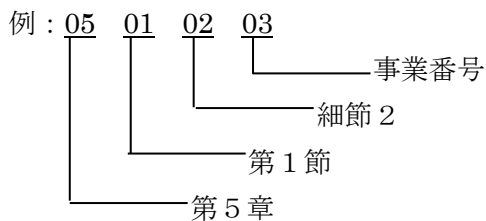
事業コード	05010203…①	担当課	■■課	摘要	②	
事業名			事業期間	H24	～	H26…③
事業概要 (全体計画)			年度別事業内容			
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
			④	④	④	④
指標名		単位	H23見込値	H24目標値	H25目標値	H26目標値
活動指標	⑤					
成果指標	⑥					

① 事業コード

事業には、それぞれコードを付しています。

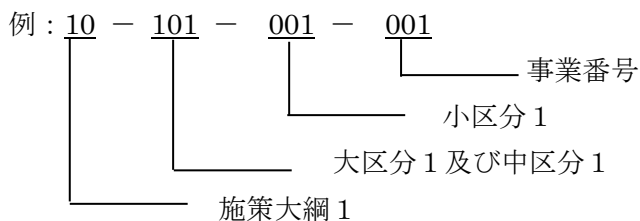
このコードは、総合計画の施策体系又は復興計画の施策体系に準じています。

上記の例に総合計画の施策体系を当てはめると、「05010203」のはじめの「05」は第5章を、次の「01」は第1節を、次の「02」は細節2を、次の「03」は事業番号を意味します。



また、例えば、復興計画における事業コード「10-101-001-001」の場合、「10-101-001-001」のはじめの「10」は施策大綱1を、次の「101」は大区分（100の位）と中区分（1の位）を、次の「001」は小区分を、次の「001」は事業番号（連番）を意味します。

※この番号付番の考え方は、今後、財務会計に登録を行う予定の番号となっております（最後の事業番号は変更となる予定です）。



② 摘要

総合計画に係る事業のうち、建設事業は「建設」と、新規事業は「新規」と、既存事

業で新たに掲載したものは「掲載新規」と、総合計画リーディング事業は「リ」と記載しています。

なお、復興計画に係る事業については、摘要欄を使用しておりません。

③ 事業期間

事業の実施期間を示しています。毎年度継続的に実施しているソフト事業などは、総合計画施策事業についてはその計画期間である「H19～H28」と、復興計画施策事業についてはその計画期間である「H23～H32」と記載しています。

④ 年度別事業計画

年度ごとの事業内容を記載しています。事業概要に記載の内容と同様の場合は、単に「実施」と記載しています。

⑤ 活動指標

どれだけの活動を行うか、どのようなサービスを市民に提供するのかを表す指標です。

⑥ 成果指標

実際に行う活動や提供するサービスの結果、市民にどのような影響（効果）を与えるかを表す指標です。

⑤及び⑥については、指標設定が困難である事業や指標による管理が適当でない事業もあることから、指標設定を行っていない事業もあります。

また、復興計画に係る事業については、「活動指標」及び「成果指標」の表記を用いず、「指標名」と区分で、どれだけの目標をもって事業を実施するのかを表す指標を示しました。

第1編

総合計画実施計画

(平成24年度～平成26年度)

第1編 総合計画実施計画

第1部 今回の総合計画実施計画

1 今回の総合計画実施計画

平成23年3月11日に東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波によって、多くの尊い命と財産が奪われ、かつて経験したことのないような大災害となりました。

この大災害の影響により、平成23年度においては、当初予定していた総合計画実施計画事業の多くは休止し、また、実施が困難となり、避難所や応急仮設住宅への対応、瓦礫の撤去、道路等の復旧事業等へ集中的に資源を投下してまいりました。

平成23年12月には東日本大震災からの復旧・復興に向けた道標である復興計画が策定されたことから、今後は、復旧・復興に向けた本格的な施策が実施されることとなります（具体的な取り組み内容については、第2編を御覧ください）。

一方、東日本大震災からの復旧・復興とは直接的に関わらない施策であっても、市民生活を支えるために必要な施策も多々あり、これらについては、引き続き事業の計画的な実施が必要であることから、総合計画において、進行管理を行います。

なお、総合計画に基づく施策であっても、復旧・復興に資する施策については、復興計画にも新たに位置付けられておりますので、これらの具体的な進行管理は、復興計画実施計画の中で行います。

2 重点施策、変更点及びリーディングプロジェクト

(1) 重点施策

東日本大震災の発生により、石巻市のみならず、日本全体において、社会環境が大きく変化しております。特に太平洋沿岸地域で津波による被害が大きかった地域においては、長い歳月をかけて形成してきた有形・無形の財産が破壊され、人口減少も深刻であり、その回復には、相当の時間、労力、資金、知恵などが必要な状況となっております。

このようなことから、重点的に取り組まなければならない施策、必ず成し遂げなければならない施策、優先的に取り組まなければならない施策は、発災前と後では、大きく変わり、復興計画に掲げた施策が今の石巻市における最重点施策となっており、また、上述のとおり、復興計画関連の施策でも総合計画に関連する施策もあることから、今回の総合計画実施計画においては、毎年度の計画見直しの際に示していた総合計画実施計画としての重点施策の抽出は行っておりません。

(2) 変更点

総合計画実施計画（平成23年度～平成25年度）（以下「前回計画」と表記）に掲載した事業であっても、上述のとおり、休止し、また、実施が困難となりました。今回の総合計画実施計画（平成24年度～平成26年度）（以下「今回計画」と表記）の策定時においても、東日本大震災の影響から、事業環境が調わないために実施が困難な事業が依然あります。よって、このような理由から、前回計画に掲載していた事業であっても、今回計画で掲載を見送った事業があります。

また、前回計画掲載事業の中には、復旧・復興に資する事業で、復興基本計画の施策に関連付けられる事業もあります。このような事業については、復旧・復興という視点を加え、事業の進行管理を行っていくこととし、復興計画実施計画へ掲載することとしております。

前回計画掲載事業で、今回計画での掲載状況が異なる主な事業は、次のとおりです（事業名の後の括弧内の数字は、掲載ページを表します。）。

ア 事業内容等が変更となった主な事業

- ・非核平和推進人材育成事業（29）〔事業手法を変更〕
- ・子ども医療費助成事業（52）〔事業対象範囲を拡大〕

イ 主な新規事業

- ・電子黒板整備事業（26）
- ・病後児保育事業（60）〔リーディングプロジェクト〕
- ・24時間（夜間）保育事業（60）〔リーディングプロジェクト〕
- ・（仮称）子どもセンター事業（61）
- ・虐待防止・権利擁護事業（74）
- ・牡鹿地区市民バス運行車両更新事業（96）

ウ 主な終了事業

- ・給食サービス事業〔石巻市行財政改革推進プランに基づき終了〕
- ・ふるさと雇用再生特別基金事業〔当該基金事業としては、平成23年度で終了。
なお、雇用対策事業は復興基本計画実施計画に別に掲載〕〔リーディングプロジェクト〕
- ・緊急雇用事業〔当該基金事業としては、平成23年度で終了。なお、雇用対策事業は復興基本計画実施計画に別に掲載〕〔リーディングプロジェクト〕
- ・民間保育所建設助成事業〔平成23年度事業完了〕〔リーディングプロジェクト〕

※震災の影響で事業実施時期を変更した事業、施設や地域が被災し当初予定内容での事業実施ができない事業、復興計画実施計画で取り扱うこととした事業（事業名称、事業内容の変更を伴う事業を含む。）、事業再構築のため見直しを予定している事業などについては、割愛しております。

(3) リーディングプロジェクト

平成22年6月の総合計画の改訂により、総合計画に盛り込んだリーディングプロジェクト関連事業のうち、今回計画に掲載した事業は、次のとおりです。

- ・広聴事業（13）
- ・マニフェスト推進事業（14）
- ・休日窓口開庁事業（15）
- ・石巻専修大学地域連携助成事業（30）
- ・まちなか実験室事業（31）
- ・自動車関連就業支援事業（35）
- ・妊婦健康診査費助成事業（51）
- ・子ども医療費助成事業（52）〔事業対象範囲を拡大〕
- ・病院群輪番制病院運営事業（53）
- ・放課後児童クラブ事業（運営）（55）
- ・休日子育て相談事業（58）
- ・要保護児童対策事業（59）
- ・病後児保育事業（60）〔新規〕
- ・24時間（夜間）保育事業（60）〔新規〕

なお、前回計画掲載のリーディングプロジェクト関連事業のうち、復興計画実施計画事業として整理した主な事業は次のとおりです。

地域自治システム構築事業〔地域自治システム構築支援事業〕、太陽光発電普及促進事業、消費者行政対策事業、中小企業融資あっせん事業〔融資あっせん制度拡充事業〕、港湾整備促進事業〔ポートセールスの展開、国際交流拠点港「石巻港」復興活性化プロジェクト〕、まちなか賑わい創出事業及び都市再生整備事業〔中心市街地活性化基本計画改訂事業〕
--

※〔 〕内の事業名表記は、前回計画と今回の復興計画実施計画の記載名称が異なる場合の復興計画実施計画上の記載名称です。